

交 捜 第 4 2 8 号

平成20年7月2日

埼玉県警察本部長

交通事故被害者連絡調整官運用要綱の制定について（通達）

（概要）

本通達は、交通事故被害者連絡調整官の運用に関し、

- 指定
- 任務
- 連携

等について定めている。